



県章

滋賀県公報

平成30年(2018年)
11月30日
号外(3)
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 監査委員公告

監査の結果に関する報告の公表公告..... 1

監査委員公告

監査の結果に関する報告の公表公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第4項の規定に基づき執行した平成29年度を対象年度とする定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成30年11月30日

滋賀県監査委員	高木健三
〃	平岡彰信
〃	奥博
〃	北川正雄

監査の結果に関する報告

1 監査執行対象機関名および監査執行年月日

監査執行対象機関名	監査執行年月日
総合政策部	
秘書課	平成30年7月3日
広報課	平成30年8月24日
企画調整課	平成30年7月3日
防災危機管理局	平成30年8月20日
総務部	
総務課	平成30年8月16日
私学・大学振興課	平成30年8月16日
人事課	平成30年8月10日
総務事務・厚生課	平成30年7月17日
財政課	平成30年7月18日
税政課	平成30年7月19日
市町振興課	平成30年8月17日
検査課	平成30年7月3日
事業課	平成30年7月12日
県民生活部	
県民活動生活課	平成30年7月13日
エネルギー政策課	平成30年8月21日
文化振興課	平成30年7月12日
人権施策推進課	平成30年7月3日
情報政策課	平成30年7月5日
統計課	平成30年7月5日

スポーツ局	平成30年8月21日
琵琶湖環境部	
環境政策課	平成30年7月6日
琵琶湖政策課	平成30年8月23日
琵琶湖保全再生課	平成30年8月23日
温暖化対策課	平成30年7月6日
循環社会推進課	平成30年8月23日
下水道課	平成30年8月8日
森林政策課	平成30年8月28日
森林保全課	平成30年8月28日
自然環境保全課	平成30年7月6日
健康医療福祉部	
健康福祉政策課	平成30年8月20日
医療政策課	平成30年7月19日
健康寿命推進課	平成30年7月12日
医療福祉推進課	平成30年8月10日
障害福祉課	平成30年8月17日
薬務感染症対策課	平成30年8月17日
生活衛生課	平成30年8月27日
医療保険課	平成30年8月27日
子ども・青少年局	平成30年7月19日
商工観光労働部	
商工政策課	平成30年8月3日
中小企業支援課	平成30年8月3日
モノづくり振興課	平成30年8月24日
労働雇用政策課	平成30年8月3日
女性活躍推進課	平成30年7月13日
観光交流局	平成30年7月17日
農政水産部	
農政課	平成30年7月9日
食のブランド推進課	平成30年8月8日
農業経営課	平成30年8月8日
畜産課	平成30年8月20日
水産課	平成30年8月8日
耕地課	平成30年8月23日
農村振興課	平成30年8月23日
土木交通部	
監理課	平成30年8月23日
交通戦略課	平成30年8月3日
交通事故相談所	平成30年8月3日
道路課	平成30年8月28日
砂防課	平成30年8月10日
都市計画課	平成30年8月17日
住宅課	平成30年8月10日
建築課	平成30年8月10日

流域政策局	平成30年8月20日
会計管理局	平成30年7月19日
企業庁	平成30年7月5日
病院事業庁	
経営管理課	平成30年7月10日
総合病院	平成30年7月10日
小児保健医療センター	平成30年7月9日
精神医療センター	平成30年7月9日
議会事務局	平成30年8月24日
教育委員会事務局	
教育総務課	平成30年8月27日
教職員課	平成30年7月17日
高校教育課	平成30年8月16日
幼小中教育課	平成30年8月16日
特別支援教育課	平成30年8月27日
人権教育課	平成30年7月13日
生涯学習課	平成30年7月13日
保健体育課	平成30年7月17日
文化財保護課	平成30年7月6日
埋蔵文化財センター	平成30年7月6日
琵琶湖文化館	平成30年7月6日
人事委員会事務局	平成30年7月18日
監査委員事務局	平成30年7月18日
労働委員会事務局	平成30年8月16日
警察本部	平成30年8月24日

2 監査の結果

(1) 指摘事項

循環社会推進課

行政代執行費弁償金について、平成30年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ925,606,535円増加し、4,104,316,491円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

子ども・青少年局

母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還金等について、平成30年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ1,004,140円増加し、37,437,343円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

中小企業支援課

高度化資金貸付金の償還金等について、平成30年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ130,213,191円増加し、622,034,001円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防

止に努められたい。

流域政策局

河川生産物採取料について、平成30年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ2,242,497円増加し、2,449,746円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

総合病院

平成29年度病院事業会計における患者負担金収入について、平成30年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ1,602,265円増加し、40,336,366円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

教育総務課

高等学校奨学資金貸付金の償還金等について、平成30年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ9,118,770円増加し、175,772,911円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

警察本部

(7) 職員の不注意による公用車の事故が2件(県過失割合100%)発生し、保険を含めて898,478円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。(交通機動隊)

(イ) 職員の不注意による公用車の事故が3件(県過失割合100%)発生し、保険を含めて866,447円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。(捜査第一課)

(2) 指導事項

指摘には至らないものの、注意すべきものとして指導した事項は次のとおりである。

(7) 予算関係(1件、1機関)

- ・執行科目、予算見積額等の措置が適切でないもの(障害福祉課1件)

(イ) 収入関係(10件、10機関)

- ・調定・収入時期が遅延しているもの(スポーツ局1件、労働雇用政策課1件)
- ・貸付金の償還金、使用料等について収入未済の解消を求めるもの(エネルギー政策課1件、文化振興課1件、循環社会推進課1件、子ども・青少年局1件、水産課1件、住宅課1件、流域政策局1件)
- ・現金の収納・保管方法等に適切を欠くもの(企画調整課1件)

(7) 支出関係(3件、3機関)

- ・資金前渡の精算事務が適正でないもの(生活衛生課1件)
- ・支出額を誤っているもの(総務事務・厚生課1件)
- ・精算・実績の事務処理が適正になされていないもの(障害福祉課1件)

(エ) 契約関係(10件、8機関)

- ・分割発注等発注方法が適当でないもの(総務課1件、障害福祉課1件、子ども・青少年局1件)
- ・仕様書の積算誤りがあるもの(警察本部1件)
- ・予定価格が適正に作成されていないもの(小児保健医療センター1件、精神医療センター1件)
- ・入札に係る事務処理が適正でないもの(生涯学習課1件)
- ・契約締結時期が適正でないもの(障害福祉課1件)
- ・その他契約に係る事務処理が適当でないもの(障害福祉課1件、教職員課1件)

(カ) 工事関係(1件、1機関)

- ・設計変更の手続が適切でないもの(スポーツ局1件)

(カ) 財産関係(17件、12機関)

- ・物品の適正な管理を求めたもの(総務課1件、スポーツ局2件)
- ・管理換、貸付等の処理が適正でないもの(健康寿命推進課1件)

- ・不用決定、処分の手続が適正でないもの(小児保健医療センター1件、精神医療センター1件)
- ・公用車の事故の防止を求めたもの
(広報課1件、総務事務・厚生課1件、住宅課1件、特別支援教育課1件、警察本部5件)
- ・その他物品の適切な管理を求めたもの(人事課1件)
- ・その他物品の保管事務等に適正を欠くもの(会計管理局1件)

(3) 留意事項

上記に掲げる事項以外で注意を要するものとした事項は次のとおりである。

(7) 収入関係(22件、21機関)

- ・調定もれまたは調定誤りがあるもの(都市計画課1件、経営管理課1件)
- ・調定・収入時期が遅延しているもの(監理課1件)
- ・県税、貸付金の償還金、使用料等について収入未済の解消を求めるもの
(私学・大学振興課1件、財政課2件、税政課1件、スポーツ局1件、森林政策課1件、医療政策課1件、医療福祉推進課1件、障害福祉課1件、子ども・青少年局1件、農政課1件、住宅課1件、流域政策局1件、総合病院1件、小児保健医療センター1件、精神医療センター1件、教職員課1件、人権教育課1件、警察本部1件)

(4) 支出関係(1件、1機関)

- ・支出額を誤っているもの(観光交流局1件)

(7) 財産関係(2件、2機関)

- ・不用決定、処分の手続が適正でないもの(スポーツ局1件、業務感染症対策課1件)

(4) 上記以外の機関については、財務に関する事務の執行について、特に指摘・指導・留意すべき事項は認められなかった。

3 意見

平成30年7月3日から平成30年8月28日までに実施した82機関に係る監査の結果、次のとおり意見を付す。

(1) 時間外勤務の目標設定のあり方について(総務部人事課)

平成29年5月に「県庁における「働き方改革」実現のための行動計画」を策定し、各部局における1人当たりの時間外勤務時間数について、対前年度比15%以上縮減という目標を設定している。

平成29年度は、台風第21号等による災害復旧関係や環境影響評価の対応といった増加要因があった中、1人当たりの月平均時間外勤務時間数について、前年度比で2.7%削減することができたとのことである。

しかし、災害復旧関係等への対応を除くと前年度比で1.2%増加しており、すなわち、平常業務においては、時間外勤務が増加している。

また、時間外勤務削減の目標設定については、災害復旧関係等への対応に関係なく、業務全体で考える方針であり、実績についても災害復旧関係等への対応も含めている。

しかし、災害の発生は予期できず、それを含めた目標設定や実績評価は、管理不能な業務を含むこととなることから、働き方改革では、まず平常業務における削減目標を第一に置くべきである。

こうした状況を踏まえて、平常業務と災害復旧関係等を含めた業務全体の両面から、目標設定や実績評価が可能となるよう検討されたい。

(2) 移住施策の促進について(総務部市町振興課)

県においては、移住促進プロジェクトを「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の重点的な取組に掲げ、移住施策に取り組む市町と連携し、東京や大阪など都市部でのセミナーやイベントの開催、県外への積極的な情報発信や首都圏における相談体制の充実など、移住・交流推進に取り組んでいる。

一方、全国的に増加傾向にある空き家対策が社会的課題となっているが、全国および本県の一部自治体において、空き家や空き地等を活用した定住・移住促進に取り組まれている。

こうした取組は、移住促進と空き家対策の両面において、有効な施策と考えられることから、今後、県内市町における更なる取組が求められるが、そのためには、空き家等の活用が定住促進に資するといった、受け入れ側

の意識改革が必要と考えられる。

については、今後の施策の推進に当たって、移住促進に係る取組はもとより、市町等の更なる機運醸成のための広報・啓発や、データを活用した戦略的な取組について検討されたい。

(3) 工事検査のあり方について(総務部検査課)

検査課においては、県が発注する、当初契約金額が1件2,500万円以上の建設工事を対象に、工事目的物の出来形や品質確保等に係る完了検査、施工中における中間検査等を実施している。

本来、工事執行原課以外の同課が工事検査を行うことにより、公正・公平な立場での執行が担保されており、適正な検査を行うことで、公共工事の品質・安全安心が保証される。

しかし、工事完了の年度末への集中化により、検査依頼もこの時期に集中することから、同課だけでは、全ての対象工事に対応できず、工事執行原課への依頼検査が非常に多い状況である。

については、年度末における依頼検査の縮減のため、工事発注の平準化や完了時期の年度末集中化の回避について、工事執行原課と協議されるとともに、一層の協力を求められたい。

また、現状では、当初契約金額で線引きしているため、当初契約金額が2,500万円未満の工事については、工事中の増額による契約変更により、2,500万円以上となっても、同課の検査対象とはならないが、公共工事の品質・安全安心を確保する観点から、工事目的物の最終的な出来形等について、同課による完了検査の実施が必要と考えられる。

については、こうしたケースについても、検査課の検査対象となるよう検討されたい。

(4) びわこボートレース場の活性化について(総務部事業課)

モーターボート競走事業の経営に当たっては、びわこボートレース場中期経営計画(平成27年度～平成31年度)に基づく売上げの確保と経費削減により、平成29年度には、4億円の一般会計繰出金を達成したところであるが、一般会計への繰出金による県財政への貢献というモーターボート競走事業の使命を着実に果たしていくため、更なる取組の推進が求められる。

現状における発売形態別の売上や利用者数を見ると、電話投票の割合は増加しているが、本場については減少状況にある。

本場における売上は最も収益率が高く、経営面からも本場来場者の増加が求められるところであり、まずは、びわこボートレース場に足を運んでいただくことが重要である。

については、SG競走など、上位グレードのレース誘致を図り、魅力的なレースの提供に努められたい。また、女性やファミリー層など多様な客層の誘客につながるよう、女性向けアメニティやファミリー層のための憩いの場の整備など、本場活性化に資する改善策について検討されたい。

さらに、平成29年度より公営企業会計が導入されたことによって、収益が明らかになることに加えて、経営に要する経費が明確となり、計画的な施設管理や将来を見据えた財政計画の実施が可能となった。

については、こうしたメリットを最大限に活用し、より一層の収益改善につなげられたい。

(5) 森林づくりに係る取組の推進について(琵琶湖環境部森林政策課、森林保全課)

最近、多発する豪雨や台風などの気象状況に鑑み、土砂災害防止や水源涵養等、森林の有する多面的機能の重要性が、今後ますます高まってくるものと考えられる。

一方、本県の状況を見ると、所有者不明林や放置林、境界が不明確な森林の増加や、森林所有者の高齢化による担い手不足などによって、森林の荒廃が進み、森林の多面的機能が低下するなど、憂慮すべき状況にある。

放置林等に係る取組の推進に当たっては、森林境界の明確化や林地台帳の整備等、まずは市町における取組が必要となることから、今後、県と市町の更なる連携強化が求められる。

については、市町における放置林対策等の一層の推進に向けて、平成31年度から導入される森林環境譲与税を有効に活用し、市町の取組のより一層の支援強化に努められたい。

併せて、現在、進行中の琵琶湖森林づくり基本計画の改定作業において、森林保全や林業振興、山村の活性化の一体的な推進、森林・林業に関わる人材の育成確保など、新たな課題への対応について、計画への位置付けも含めた検討を進められたい。

(6) 健康寿命推進のための取組について(健康医療福祉部健康寿命推進課)

国の発表によると、本県の平均寿命、健康寿命(客観的指標)は、男女ともに全国トップクラスであるが、健

康寿命と平均寿命との差の縮小には至っていない。

こうした現状を踏まえ、県においては、県民の健康寿命延伸を目指し、健康づくり施策の更なる充実を図るため、平成30年3月に「健康いきいき21ー健康しが推進プランー(第2次)」を策定し、同プランに基づく取組を進めている。

健康寿命について、スポーツ実施率や1人当たり県民所得等、全国的に比較可能な定量的な指標により評価されているが、性格の明るさや朗らかさといった数値や数量では表せない定性的な要因についても影響を受ける可能性が否定できない。

については、健康しがの実現に向けて、人間を取り巻く様々な要因が、健康寿命にどのような影響を及ぼすのかなど、定性的な要因に係る本県独自の健康寿命の評価方法について検討されたい。

また、他府県および本県の一部自治体において、住民が楽しく健康づくりのための運動等に取り組むことができるよう、こうした取組に対して、ポイントを付与するなどのインセンティブ制度を設けられている。

こうした制度を活用して、若い頃から、健康づくりに取り組むことは、予防を重視した健康づくりにつながり、ひいては高齢者の健康づくりや医療費抑制による県財政の負担軽減にも資すると考えられる。

については、県のリーダーシップの下、県民の健康づくりのためのインセンティブ制度に係る仕組み作りについて、企業や地域団体等、関係団体との連携により、早急に検討を進められたい。

(7) 子ども家庭相談センターにおけるIT化の推進について(健康医療福祉部子ども・青少年局)

平成29年度の本県における児童虐待相談件数は、対前年度比で330件増の6,392件、同じく子ども家庭相談センター(以下「センター」という。)への虐待通告件数も対前年度比で53件増の1,996件と共に増加しており、児童虐待事案に対して迅速かつ的確に対応するため、センターの更なる機能や体制強化が求められている。

こうした状況を踏まえ、県は、平成30年度、センターの職員体制の充実を図るため、児童福祉司1名、判定員1名を増員した。

こうした状況下、県は、市町とセンターが的確な役割分担の下、児童虐待ケースに対応できるよう、平成29年度末に「児童等に対する在宅支援共通アセスメントシート・プランニングシート(以下「シート」という。)」を策定し、共通認識による活用を図ることとしている。

一方、現状において、センターにおけるIT化が進んでいないことによって、効率的に情報共有がなされていないため、児童福祉司をはじめ専門職員は、児童虐待に係る相談などの業務に加えて、面談記録の作成などの事務的作業にも相当な時間を費やしていると思われる。

については、シートの電子カルテ化や、将来的にはAI技術の活用も視野に入れたセンターのIT化の推進を図り、職員の負担軽減やリアルタイムに情報を共有・分析し、効果的に子供を守る体制の構築につなげられたい。

(8) ココクールの推進について(商工観光労働部商工政策課)

滋賀らしい魅力を持つ商品やサービスの販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、県は、「ココクールマザーレイク・セレクション」の選定と広報に取り組んでいる。

県においては、平成30年度、「ココクールホームページのページビュー件数」と「メディアでの報道件数」を目標値に掲げ、取組を進めているが、一方で「商品やサービスの販路開拓の促進」という目標を達成するには、いかにして商品売り込んでいくのかといった、販路開拓による売上向上に向けた取組も必要と考えられる。

については、ホームページ等によるPRの取組に加えて、インターネットや百貨店等における販売体制の確立など、イベント時だけでなく、常時、商品を購入できる仕組みづくりや、商品の販売額を目標値に定め、結果を分析することによって、更なる販路開拓や売上向上につながる取組などについて検討されたい。

また、滋賀県の魅力を発信するツールとして、ココクールは本県の観光振興に資するものと考えられることから、観光振興の視点も取り入れた施策の展開についても検討されたい。

(9) オーガニック農業の推進について(農政水産部食のブランド推進課、農業経営課)

県においては、より安全で安心な農作物の供給や琵琶湖をはじめとする周辺環境の保全に資するため、環境こだわり農業に取り組んでいるが、平成29年度には、環境こだわり農業の更なる深化に向けて、農業・化学肥料を使用しないオーガニック農業(有機農業)の可能性について検討を行い、琵琶湖を抱える本県ならではの象徴的な取組として、オーガニック農業を推進する方向性を整理した。

オーガニック米をはじめ、オーガニック農産物は、栽培に手間がかかり、コスト面でも割高であるが、食品の安全性が求められる中、今後、ますます需要は高まると考えられる。

また、ヨーロッパではオーガニック食品のみを取り扱うスーパーマーケットが存在し、日本においても、大手スーパーマーケットが、販売拡大を目標とするなど、今後、更なる流通拡大が見込まれる。

については、栽培技術の向上や普及など、生産拡大のための取組を推進するとともに、ヨーロッパ等先進地の取組事例について調査・研究を行い、更なる販路拡大やブランド化に資する取組について検討されたい。

(10) 湖魚の消費拡大・ブランド化の推進について(農政水産部水産課)

県においては、ビワマスをはじめ、琵琶湖を特徴的に表す特産の魚介類である「琵琶湖八珍」をより多くの方々に知っていただき、消費拡大につなげるため、特設サイトによる情報提供や、県内公立小学校等における湖魚給食の実施、県内ホテルや飲食店等における食材提供など、湖魚の消費拡大・ブランド化の推進に取り組んでいる。

こうした取組によって、湖魚を食材として取り扱う登録店舗や、学校給食を通して、県内児童等が湖魚を食べる機会が増加するなど、「琵琶湖八珍」をはじめとする湖魚の知名度は高まりつつあるが、未だに琵琶湖産魚介類の認知度が低い現状を踏まえて、更なる消費拡大・ブランド化に向けた取組が必要と考えられる。

については、学校のみならず、病院等、更なる施設との連携による給食提供や観光客を対象とした情報提供、ここ滋賀におけるPRなど、湖魚の消費拡大・ブランド化に係る取組をより一層推進されたい。

(11) 地域における交通対策について(土木交通部交通戦略課)

県においては、地域における生活交通を維持・確保するため、長年にわたりバス路線やコミュニティバス等、公共交通の運行に対して補助を行ってきたが、人口減少の進行により、今後、利用者の減少が見込まれることから、今後の地域における交通対策について、事業の存続も含めた検討が求められている。

しかし、人口減少社会において、地域の暮らしを守り、持続可能な社会を構築するためには、地域住民の移動手段としての公共交通は必要不可欠な存在であることから、今後、バス路線等の存続のため、利用者拡大に係る取組が必要と考えられる。

一方、他府県および本県の一部自治体においては、住民の健康づくりのための運動や健康診断の受診など、健康づくりの活動に対して、ポイントを付与する健康ポイント制度に取り組んでいる。

本県においても、当該制度の導入促進が望まれるが、公共交通機関の利用に際し、ポイントが地域通貨として活用できる仕組みなど、健康増進の視点を取り入れた今後の公共交通のあり方に係る議論が必要と考えられる。

また、この取組によって、公共交通の利用拡大のみならず、医療費抑制や高齢ドライバーの運転免許返納後の移動手段の確保等、多面における効果が期待されることから、関係部局が一丸となって、制度設計に向けた検討を進められたい。

(12) 適正な会計事務処理の徹底について(会計管理局)

県では、会計事務の一層の適正化を推進するため、日常業務を通じた職員の事務処理能力の向上や、財務会計担当職員を対象とした研修内容の充実、強化などに取り組んでいる。

こうした中、本年9月に、県の一部所属における源泉所得税の徴収漏れ事案が発表された。

当該事案の発生要因については、担当者が個人事業主を事業所名などから源泉徴収の必要がない法人と認識したことや、予算科目が委託料等のため源泉徴収の必要がないと認識したことなどであり、基本的な確認を適切に行っていれば、事案の発生は防げたものと考えられる。

については、今後、会計事務の一層の適正化を図るため、日常業務や各種研修を通じて、不適正事案の発生状況等を踏まえた再発防止の取組を徹底するとともに、職員の資質向上に努められたい。

併せて、こうした不適正事案の発生を未然に防ぐため、会計管理局における審査・指導を徹底されたい。

(13) 県立病院におけるIT投資について(病院事業庁経営管理課)

県立病院では、事務作業の効率化や省力化等を図るため、電子カルテシステムをはじめ、様々なITが導入されているが、システム更新に多大な経費を要することから、経費削減のための、更なる取組が必要と考えられる。

総合病院では、平成29年度に、7年ぶりに電子カルテシステムを総額約12億円かけて更新したが、これ以外にも、数多くのITシステムを保有していることから、IT投資全般に係る経費試算を行うなど、中長期的な視点に立った、計画的なシステム更新が必要と考えられる。

については、県立病院におけるIT投資について、中長期的な視点に立ったロードマップを策定し、IT費用の平準化や投資額の抑制に努められたい。

併せて、IT投資に係る外部研修への参加や、民間病院との人事交流等、県立病院におけるIT人材の育成に

努められたい。

